

財団法人食品分析開発センターSUNATEC 一般事業主行動計画(第1回)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、ワークライフバランスの取れた職場環境をすることによって、全ての職員が持てる能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間:平成21年7月1日から 平成23年6月30日までの 2年間

2 内 容:

目標1 :計画期間内に、育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性職員・・・計画期間内に1人以上取得する事。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成21年 7月～ 職員の具体的ニーズ調査、検討チームの設置及び検討

平成22年 7月～ 取得状況の再調査及び説明会での育児休業制度の周知徹底

目標2 :産休中・育児休業中及び復職後の職員のための相談窓口を設置する

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成21年 8月～ 相談窓口担当者の選定

平成21年11月～ 窓口担当者の業務の検討

平成22年 3月～ 窓口担当者の研修、窓口の設置

目標3 :平成23年3月31日までに、所定外労働を削減する為、ノー残業デーを全ての部門で設定し、実行する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

平成21年 7月～ 各部門での所定労働時間発生の原因調査

平成21年 8月～ ノー残業デーの月2回以上の設定

社内イントラネットによる実施予定及び実施率の公表と周知徹底